

京都市告示第 27 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成14年5月24日付けで認可した大江町町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成18年4月12日

京都市長 榊本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
事務所の所在地	京都市下京区東洞院通万寿寺 上る大江町559番地の1	京都市下京区東洞院通松原下 る大江町551番地
代表者の氏名	川成 茂照	中村 正和
代表者の住所	京都市下京区東洞院通万寿寺 上る大江町559番地の1	京都市下京区東洞院通松原下 る大江町551番地

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)